

## 歯 科 技 工 所 開 設 届

令和 年 月 日

大阪市保健所長 様

開設者氏名

〔法人の場合は、法人の名称、代表者の役職と氏名〕

下記のとおり歯科技工所を開設したので、届け出ます。

1 開設者住所及び氏名 <small>フリガナ</small>	〒  <div style="text-align: right;">(電話: )</div> <small>〔法人の場合は、法人の名称、代表者の役職と氏名〕</small>
2 開設年月日	令和 年 月 日
3 技工所の名称 <small>フリガナ</small>	
4 開設の場所	〒 大阪市  <div style="text-align: right;">(電話: )</div>
5 定款又は寄附行為の記載	定款又は寄附行為は別紙のとおり（開設者が法人の場合）
6 管理者住所及び氏名 <small>フリガナ</small>	〒  <div style="text-align: right;">(電話: )</div> <b>【免許証の写し、履歴書を添付】</b>

※ 免許証の写しは、原本照合済のもの。

◎提出部数：2部

保健福祉センター受付印	大阪市保健所受付印	施設番号

7 業務従事者 【免許証写し添付】 ※ 括弧内には歯科技工士は「技」、歯科医師は「歯」、その他は「他」と記入のこと。	( )	( )		
	( )	( )		
	( )	( )		
	( )	( )		
	( )	( )		
8 建物概要				
周囲の見取り図	別添図1のとおり			
敷地面積	㎡ (別添図2のとおり)			
建物構造概要	構造	・木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・その他 ( )		
	種別	・地下 ( ) 階、地上 ( ) 階の ( ) 階部分		
9 歯科技工所の面積及び平面図	延床面積 ㎡ (別添平面図3のとおり)			
10 歯科技工所の構造概要 (複数階にわたるときは各階ごとに記載)				
(1)天井	板張り・セメント張り・吹き付け・その他 ( )			
(2)腰板	板張り・セメント張り・その他 ( )			
(3)床板	板張り・セメント張り・Pタイル張り・その他 ( )			
(4)各室の床面積	①技工室	㎡	②研磨室	㎡
	③鑄造室	㎡	④重合室	㎡
	⑤陶材焼成室	㎡	⑥水道・流し台	㎡
	⑦その他	㎡		
(5)水道	蛇口 箇所			
(6)ガス	都市ガス・プロパンガス	ガス栓 箇所		
11 歯科技工所の設備概要				
(1)技工作業設備	技工用作業台	台	椅子	脚
	電気エンジン	台	電気レーズ	台
	真空埋没器	台	エアタービン	台
	エアーコンプレッサー	台	プレス機	台
	電気炉 (ガス炉)	台	ガステーブル (コンロ)	台
	鑄造器	台	ポーセレンファーマス	台
	電解研磨器	台	鍍金装置	台
	超音波洗浄器	台	サンドブラスター	台
	レジン重合器 (槽)	台	モデルトリマー	台
	高周波鑄造器	台	実体顕微鏡(マイクロスコープ)	台
	電気掃除機	台	分別ダストボックス	台
	模型整理棚	個	書籍棚	台
	材料保管棚 (保管庫)	個	薬品保管庫	台
	救急箱	個	歯科技工に関する書籍	冊
計測用機器	個	その他	台	

(2)照明	有・無			
(3)手洗い設備等	手洗い設備	有・無	更衣室	有・無
	便 所	有・無		
(4)防音設備	有・無			
(5)防火設備	①消火器	台	②火気まわりの耐熱板	有・無
(6)防塵設備等	①作業用吸塵装置	台	②室内用集塵装置	台
	③防湿装置	台	④防虫装置	台
	⑤防鼠装置	台		
(7)換気設備	①換気扇	台	②室内空気清浄器	有・無
	③排気筒	有・無		
(8)高圧ガスの設置	有・無			
	①酸素ボンベ	本	②アセチレンボンベ	本
	③水素ボンベ	本	④高圧ガス貯蔵施設	有・無
	※ アセチレンボンベを使用する場合は「消防法」により届け出ること。 ※ 高圧ガス取締法により、高圧ガス貯蔵施設は風通しがよく、火気、引火性及び発火性の物から2 m以上離れて設置すること。 ※ 酸素とアセチレン、水素は区別して置くこと。			
(9)電気鍍金施設	有・無			
	無機シアン化合物による電気鍍金装置			有・無
	※ 無機シアン化合物を使用して電気鍍金を行う場合は、毒物及び劇物取締法により届け出ること。			
(10)酸処理設備	①酸処理設備	有・無	②廃液処理設備	有・無
(11)排水処理設備	①排水管途中の石膏トラップ			
	有・無			
	②浄化槽			
有・無				
(12)毒物及び劇物保管施設	③中和槽			
	有・無			
	毒物及び劇物保管施設			
有・無				
※ 毒物及び劇物取締法により、盗難、飛散、漏れ、地下浸透等を防止するため、施錠できる堅固な施設で保管すること。 ※ 「医薬用外毒物」や「医薬用外劇物」と表示すること。				
(13)塵埃又は微生物による汚染を防止する構造設備	適当な消毒剤が備えられているか。			有・無
(14)清潔性の保持及び整理整頓	衛生的かつ安全に貯蔵、保管する設備があるか。			有・無
(15)「歯科技工録」及び「手順書」の整備	「歯科技工録」及び「手順書」が整備されているか。			有・無